

令和5年第3回

さっぽろ建設産業活性化推進協議会

議 事 錄

日 時：2024年3月27日（水）午前9時30分開会
場 所：ホテルモントレエーデルホフ札幌 12階 ルセルナホール

1. 開会挨拶（荻田建設局長）

札幌市建設局長の荻田です。

本日は、朝早くから、しかも年度末の本当にお忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。

昨年は3月20日頃に雪がなくなりましたが、今年はまだ雪が残っており、まだ少し寒いかなというところではありますが、いよいよ春が近づいてきたと感じております。

私ども札幌市の役職者に関しまして、先週の3月21日に異動の内示があり、新年度の体制が固まったところです。本日お越しの皆様も、年度替わりで人事異動や人の替わりがあるかもしれません、この活性化協議会に関しましては、新年度も引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。

年度末ということで、この1年を振り返りますと、第1回協議会は昨年の8月24日に開催しまして、議題としては、次期プランの策定に向けて札幌市における建設産業の抱える現状と課題や、今後の方向性についてご議論いただきました。第2回協議会につきましては、年末の12月22日に、その課題や方向性を踏まえた取組について皆様から活発なご議論をいただき、本日が3回目となります。

皆さまご存じのとおり、昨年は非常に暑い夏でした。そうした中、熱中症にも配慮しながら現場を守り、市民の生活を支えていただいたことについて、本当にお礼申し上げたいと思います。

また、その後は、残念な話ですが、冬季オリパラの招致を断念することになったほか、ラピダスの動きが非常に活発になったということがありました。あるいは、これは建設産業だけにかかわらず、飲食業や観光業など多くの産業において、担い手不足が顕在化しており、札幌の建設業を取り巻く環境が大きく変化してきていると感じています。

それから、冬についても触れさせていただきますと、1月は本当に雪が少なくて、2月上旬ぐらいまではいわゆるおとなしい雪の降り方だったのですけれども、2月の中旬には暖気が来たり、2月下旬の3連休のときに大雪があって、中心部でも60センチぐらいの降雪がありました。昨日だったでしょうか、北海道新聞にも掲載されていましたが、今年というか、近年の雪の降り方が大きく変化しているという状況をまさに感じた年でした。

そうした中、除雪事業協会を中心に各団体の皆様のご協力の下、何とかこの冬も乗り切れたということで、このことについてもお礼を申し上げます。

昨日、札幌市議会において来年度の予算が議決されたところですが、その中で、建設事業費は1,492億円ということで、昨年から1割増しの予算を確保しました。

札幌市としましては、この予算を基に、市有施設の更新や都市のリニューアルに計画的に取り組むのはもちろんのこと、今日の本題でもある建設産業の活性化に向けて、働き方改革などに取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きの力添えをよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、本日の議題は、一つ目が令和6年度の重点施策と取組の予定について

て、二つ目が次期さっぽろ建設産業活性化プラン（素案）についてとなっています。プランの素案は、これまで皆様にご議論いただいた内容を踏まえたものですが、今日は特にこの素案について忌憚のないご意見を寄せていただければと考えております。

今後の予定につきましては、新年度に入りまして今年の8月頃を目途に、本日のご議論を踏まえて、「プラン案」をお示しし、最終段階の確認に進めていたきたいと考えております。次期プランについては、令和6年度内に策定したいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

本日も長丁場になりますが、活発なご議論をよろしくお願ひいたします。

1. 開会挨拶（北海道大学 高野教授）

いよいよ週明けから2024の新年度が始まりまして、いろいろと準備をされていたかもしれません、働き方改革など様々な規制が建設業界にも及ぶということです。

今、様々な業界で人手不足が叫ばれていますが、建設業界は非常に厳しい状況にある一方で、建設需要としては、札幌あるいはその周辺で非常に多くの建設プロジェクトが計画され、さらに事業化が行われています。したがって、人手不足や物価の高騰、費用の高騰がいろいろな経済活動のネックにならないよう、建てたい人、つくりたい人が予定どおりスムーズにつくっていけるようにということが求められています。

そういう中で、建業法が改正され、一部の条件の下で専任制が緩和されるほか、国の直轄工事を中心として書類の統一化を図り、できるだけ手続を簡素化しようという取組が進められています。また、継続的に進めているi-Construction、BIM/CIMといったICT技術を使った生産性向上に加えて、様々な方法で生産性向上が進められています。

本日の議題の中にもそのような取組がいろいろと入っていますので、それらも含めて活発なご意見を頂戴できればと思っています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 意見交換（進行：北海道大学 高野教授）

○北海道大学）高野教授

議題は、「令和6年度の重点と取組予定」と「次期さっぽろ建設産業活性化プラン（素案）」の大きく2つの項目となっています。

それぞれの議題について、資料説明を聞いた後、皆さんから意見や質問を頂戴したいと思っています。

それでは、議題1「令和6年度の重点施策と取組予定について」の「（1）重点施策等に関する事務局説明」をお願いします。

【議題1】令和6年度の重点施策と取組予定について

（1）重点施策等に関する事務局説明

以下の資料について、事務局から説明

- ・資料3-1：令和5年度の取組内容及び今後の課題
- ・資料3-2：令和6年度の取組予定に関する各団体への照会結果
- ・資料3-3：令和6年度の重点施策及び取組予定（案）

○北海道大学）高野教授

続いて、「（2）令和6年度の新たな取組予定の紹介」について、それぞれ説明をお願いいます。

① R6年度の土木部所管工事におけるICT導入の促進に向けた取組について

○建設局道路工事担当部長

私からは、資料3-4「令和6年度の土木部所管工事におけるICT導入の促進に向けた取組について」を説明します。

先ほど、事務局から資料3-3「令和6年度の重点施策及び取組予定」でも説明しましたが、生産性向上に向けた建設DXの推進については、令和6年度も引き続き力を入れて取り組みたいと考えており、建設局における令和6年度の取組について説明いたします。

これまで、建設局土木部においては、ICT活用試行工事を発注し、ICT活用の拡大を図ってきましたが、より多くの企業が取り組みやすい環境を整備するため、今年度から新たな発注の方式を開始します。

資料3-4にこれまでの実施内容と今年度の実施内容を対比した表を記載していますが、ICT活用工事は、3D起工測量から電子納品までの5つのステップで構成されており、令和6年度からは、ここに挙げている従来型の全てのステップを実施する「基本モデル」に加えて、どのステップから取組を実施すべきか分からぬ企業に対して、実施すべきステップを指定した「簡易モデル」を開始します。簡易モデルは、3D設計データ作成と出来形管理を実施する「出来形管理モデル」と3D設計データとICTの建機施工を実施する「機械施工モデル」の2種類あり、実施したステップに応じて設計変更や工事成績の加点を行います。このうち、工事の加点については、①から⑤まで全てを実施した場合は2点、簡易モデルや一部の実施にとどまった場合は1点加点します。

こうした取組により、ICT活用の普及を図りたいと考えております。

なお、令和6年度から新たに取り組む簡易型のモデルについては、ICT活用工事のうち、ICT土工、ICT舗装工、ICT地盤改良工の工事において適用したいと考えております。それ以外のICT舗装の修繕工、いわゆるオーバーレイのICT施工、それから1,000立米未満の小規模な土工については、これまでどおりの加点や設計変更となつておりますので、ご注意いただきたいと思います。

なお、令和6年度からの新たなタイプで施工する土工、舗装工、地盤改良工については、

これまでステップ①の3D起工測量のみを実施したものについても、設計変更をし、加点対象としてまいりましたが、こちらの新たなタイプのものについては、起工測量のみのものについては、1点の加点はしますが、設計変更の対象はしないというふうに取扱いを変更しています。

このほか、ICT活用工事の推進に向けて、札幌市では研修についても力を入れていきたいと考えており、受注企業の現場代理人や監理技術者、いわゆる現場技術者の方に対して、ICT施工で使用する3次元データの作成を学んでいただく機会を設けたいと考えております。

実際に現場で携わる方々からは、3Dデータの作成が難しいというお話を聞いておりますので、こういった部分を少しでも改善ができればと考えているところです。

それから、ICT活用に関する調査及び検討についてですが、ICT施工によって現場代理人など、いわゆる現場の技術者の方々の作業時間がどの程度軽減されるか等について、私どものほうで実態調査を行いながら、いわゆるICT活用の効果の見える化に向けた調査等を行いたいと考えています。

それから、札幌市発注工事では、どうしても都心部の工事等が多いということで、埋設物が多いこともありますし、ICT建機を使いづらいといった現場からの声も頂戴しておりますので、施工管理の省力化に向けて、出来形管理でのICTの活用に積極的に取り組んでいくということにも力を入れていきたいと考えております。

② 令和6年度建築部発注工事における生産性向上に向けた取組について

○都市局建築部長

私から、都市局建築部における令和6年度の取組予定について、先ほどの資料3-1の2ページにありました発注工事におけるASPの活用について補足をさせていただきます。

建築部の発注工事では、令和4年度から試行的にASPを活用してきたところですが、今年度は、施工工事の検証結果や皆様方のご意見を基に実施要領を定めまして、令和6年度から本格運用することといたしております。

このことにつきましては、本協議会のメンバーでもいらっしゃいます札幌中小建設業協会様にも本当にご奔走いただきまして、3月7日に開催されました研修会におきましては、当日、電気設備、機械設備の関係団体の皆様方にもご出席いただきまして、盛大に研修会を行っていただきました。

札幌中小建設業協会をはじめ、研修会を開催いただいた関係者の皆様方に、心より感謝申し上げます。

さて、ASPの利用対象となる工事でございますが、建築部で発注する建築、電気設備、機械設備の全ての工事におきまして、設計金額が税込で5,000万円を超えるものとしております。ただ、発注後にASPの利用またはフリーを選択することも可能でございますので、お気軽に工事主任に相談していただければと存じま

す。

また、登録利用料金につきましては、工事費に計上して皆様方にはご負担をおかけしない予定でございます。また、指定工事以外で受注された後にASPの利用を選択する場合につきましても、設計変更のほうで対応してまいりたいと考えております。

ぜひ、ASPの利用のご理解をいただくとともに、皆様方の現場での生産性が向上し、働き改革の一助になればと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上となります。

③ 「週休 2 日工事」の本格実施について

○財) 釜石工事管理室長 続きまして、財政局の工事管理室長の釜石でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、先ほどの資料 3-3 の重点施策の働き方改革の推進の補足として、週休 2 日工事の本格実施についてご説明させていただきます。

資料は 3-5 になります。

札幌市では、平成 30 年より週休 2 日試行工事を開始しまして、時間外労働の上限規制や担い手確保に向けまして、順次、取組を拡大してきたところでございます。令和 4 年度においては、試行工事のうち 8 割以上の工事で 4 週 8 休を達成するなど、取組は一定程度浸透してきているところですが、週休 2 日工事のさらなる拡大を図っていくため、土木工事については令和 5 年 1 月から、営繕工事は令和 6 年 4 月から本格実施することといたしました。

本格実施の内容としましては、発注方式について、受注者希望型から発注者指定型へ変更したほか、週休 2 日を標準とした工事成績評定となるよう加点項目を削除いたしました。

なお、土木工事におきましては、社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事について、新たに週休 2 日の交替制を導入したところでございます。

週休 2 日の着実な実現に向けましては、工事発注の際に関連の工事や施設管理側と調整を行いまして適切な施工期間を確保するなど、週休 2 日を達成できる環境を整えるとともに、施工段階においても受・発注者双方が協力し、関係者全体で適切な工程管理を行うことが重要だと認識しているところでございます。

今後につきましても、週休 2 日の質の向上の拡大など、国の取組を参考にしながら、休日確保に向けたさらなる取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○北海道大学) 高野教授

それぞれ資料について、ご説明いただきました。

資料 3-2 は、各団体の令和 6 年度の取組予定ということで、それぞれ回答いただいた

ものを取りまとめたものとなっております。それぞれの項目ごとに非常に多様な取組をされていますので、ぜひ、各団体で持ち帰っていただき、会員皆様にもこの内容を知つていただくとともに、新たな取組を考える際の参考にしていただきたいということです。

それでは、令和6年度の重点施策や三つのトピックについて、ご質問やご意見をよろしくお願ひいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○北海道大学) 高野教授

続いて、議題2「次期さっぽろ建設産業活性化プラン（素案）について」です。
説明をお願いします。

【議題2】次期さっぽろ建設産業活性化プラン（素案）について

（1）次期プランの目標及び目指す将来像の確認、（2）主な取組内容の確認

以下の資料について、事務局から説明

- ・資料4-1：（仮称）さっぽろ建設産業活性化プラン2025の素案（概要）

○北海道大学) 高野教授

資料4-2に素案の詳細な内容が書かれておりますが、時間の関係でA3判の資料4-1によりご説明をいただきました。

まず、事前に出されたご質問やご意見がありますので、札幌建設業協会札幌部会から説明をお願いします。

○札幌建設業協会札幌部会

今回、資料4-2「（仮称）さっぽろ建設産業活性化プラン2025の素案」について、3点ほど意見がありましたので、ご報告させていただきたいと思います。

細かな指摘にならうかとは思いますが、第5章の3「目指す将来像と今後の方向性」の中に、「札幌圏の建設採掘」という文言が記載されておりました。

それに関して、委員から、建設業の関係する分類は建設軸体工事から電気工事までかなりの業種があり、幅も広いため、「建設採掘」という表現が一般的なものなのか、少し疑義があるので、この文言を適切なものに変更されてはどうかという意見がありました。

2点目は、課題の欄の3K等の業界イメージの改善というところですが、3Kを新3Kや4Kといった給料、希望、休暇、格好いい等の文言にするなど、3Kの業界イメージの改善について、もう少し具体的な内容や目指すべきイメージを盛り込んだほうがいいのではないかという意見がありました。

3点目は、本編の77ページに、工事における効果的なICT活用策の検討というものが盛り込まれているのですけれども、今後の生産性向上に資するためにも、具体的な取組

として、ＩＣＴや、今後さらに取り組んでいかねばならないＢＩＭ／ＣＩＭ等の活用に関するサポートセンターの設置やアドバイザー制度などを検討できないかといった意見がありました。

最近の建設業界誌にも、開発局のほうでアドバイザリー制度を設立したという話が記事に載っていたと思いますが、修正の理由としては、ＩＣＴ、ＢＩＭ／ＣＩＭを活用することが費用的にも知識的にも難しいという地元企業などが、自主的に技術の習得や能力向上への取組を進められるように、開発局や地方整備局で行っているようなサポートセンターを設置し、相談窓口を設けて、また、先進的に行っている市内企業をアドバイザーのような形で登録することによって、地元企業の求めに応じた、必要なときに実践的なアドバイスが受けられるような体制を構築できれば、ＩＣＴとかＢＩＭ／ＣＩＭの活用の裾野がより広がっていくのではないかという意見がありました。

部会としては、この3点の意見がありましたので、ご報告させていただきました。

○事務局

1点目の「建設採掘」という文言に関しましては、事務局で、もう少し一般的に伝わるような文言がないか、検討させていただければと考えております。

2点目の業界イメージの改善に関する具体的な内容の設定についても大変重要なご指摘ですので、どのような表現を目標とするのか、改めて検討させていただきます。

3点目のＩＣＴ等の活用に向けたアドバイザー制度についてですが、ご説明いただきました国等の動きについては、私どもも勉強をしている最中です。開発局で先行して制度が行われると聞いておりますので、それがどういったもので、私たちと連携できるのかどうか、今後どうプランの中に盛り込めるのかを勉強しながら検討させていただければと考えております。

○北海道大学）高野教授 ありがとうございました。

1番目の建設採掘というのは、厚労省のほうの職業分類がそのまま来ているのだと思いますので、文章表現を調整いただければと思います。

続いて、札幌中小建設業協会様のご説明をお願いします。

○札幌中小建設業協会

今回の内容は、私はこの会議に4年間出ていても非常にお願いしづらい内容ですが、会員からの強い要望がありましたので説明させていただきます。

令和6年3月に入り、4月より始まる時間外労働の上限規制と週休2日の完全履行のため、現場における社員数を増やしたり、いろいろな工夫策を考えなくてはならない状況です。自社の社員の給料アップと同時に、同じ理由から、工事における協力業者からの値上げの要望が当たり前のように出ております。我々といたしましても、現況を考えると、要

望に応じるしかありません。

我々が以前から市長陳情等でお願いしております最低制限価格ラインの92%への引上げについて、さっぽろ建設産業活性化プランにおいて検討していただきたく存じます。最低制限価格の引上げが会員企業及び協力業者が生き残る方法だとも思いますので、よろしくお願いいたします。

○財政局管財部長

建設業界を取り巻く環境が変化している現在の状況の中で、公共工事等の担い手が中長期的に育成・確保されるために、適正な利潤が確保されるということは非常に重要なことであると認識してございます。一方で、最低制限価格制度自体は、適正な利潤の確保を目的としたものではなく、ダンピング受注の防止を図る観点から設定しているものです。

建築資材の高騰や労務費の上昇に対する価格転嫁に関しては、これまで最新の実勢価格を反映した適正な予定価格の設定や、単品スライドなど契約に基づいて適切に対応してきたところです。

一方、本市におきまして、令和4年4月に最低制限価格の算出方法を見直しており、一般管理費等の算定率を70%としています。これは、国や道の68%を2ポイント上回る基準となっています。

最低制限価格の改善ということについては、引き続き、国や他の自治体の動向などに注視するとともに、昨今の非常に厳しい状況を踏まえつつ、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○建設局土木部長

私は、事務局の立場での受け止めについてお話しさせていただきます。

札幌中小建設業協会様からの話は、品質確保のために設定された最低制限価格を基準として価格競争を行っているのが実態ではあるが、今後は最低制限価格より高い価格でなければ人材確保などに対応していくかというお話かと思います。

時間外労働の上限規制の遵守や週休2日の完全履行に向けましては、適正な受注があつて初めて対応できるということは我々も認識しております。そのため、最低制限価格の設定だけではなく、適正な予定価格の設定や物価変動に対する対応、その他の取組を含めまして、次期プランの中にどのような対応を書き込めるかということを事務局としても引き続き検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○北海道大学）高野教授

日経コンストラクションの特集で入札契約制度についての話があり、現況の会計法は、予定価格を必ず下回らなければ落札できないという発想の下にあるのですが、そもそも標準的な金額となっている予定価格を下回らなくてはいけないというのはおかしいのではな

いかという議論が学会の中ではいつも起きていています。すぐに会計法を変えるということにはなりませんが、長期的には大きな議論もある中での今回の回答だと思いますが、よろしいですか。

続いて、北海道舗装事業協会様からの説明をお願いします。

○北海道舗装事業協会

今回、意見を述べる機会をいただきまして、ありがとうございます。

資料にありますとおり、4点書かせていただきました。

一つ目は、46ページの将来像の多様な人材が入職というところですが、表現の仕方として、女性とか若者、他分野の方、外国人も含めて、多様ではあるのだけれども、これらの人たちの割合が少ないということが問題だと思いますので、これらの人材が増えるようなことを将来像として設定していることが表現されるほうがいいのではないかということです。

二つ目は、55ページに、若手人材の関係で29歳以下の就業者数の割合などが目標として設定されています。先ほどの関連もあるのですが、資料の中でも札幌市の人口に占める女性の割合が政令市の中でも一番高いということだと思うのですけれども、女性にもう少し入職していただきたいと思っております。

私どもの会員企業にアンケートを取ったところ、技術者に占める女性の割合は1%ちょっとしかありませんでした。ですので、伸びしろといいますか、ポテンシャルが非常に高いと思いますので、女性の就業者数の目標を可能な限り設定したほうがいいのではないかということで、例えば、同じ工業系の業種で製造業がありますけれども、製造業程度に高めるとか、何らかの目標設定をしたほうがいいのではないかという意見です。

三つ目は、ページが戻ってしまうのですが、48ページに生産性の将来像がありますが、生産性というのは、指標、インデックスだと思いますので、どの程度向上させるのかということを少し盛り込んだほうがいいのではないかということです。二、三%増やすのか、2割増やすのか、2倍にするのかによって違うと思いますので、例えば、全産業の平均程度にするとか、これは高い目標かもしれませんけれども、実現可能な生産性向上の目標を入れたほうがいいのではないかということです。

4点目は、68ページで、細かいところになりますが、週休2日制の確保について市民の理解を醸成するという施策が入っておりますが、公共工事であればかなりのところで土・日の休みが確保されているということですけれども、民間発注工事ですと土・日の休日がなかなか取りにくいという声が私どもの会員企業の中でもありますし、新人に取ったアンケートの中でも、土曜日に休めないのが一番課題だという声が多数上がっておりまます。その原因の多くは民間の工事になりますので、札幌市さんの理解を促進していただく活動が非常に重要だと思います。ここで言う休日とは土・日のことであるということが分かるように出していただいたほうがいいということです。

民間の方々は、土・日を休むと平日に多少不便になる可能性がありますけれども、そういったところのご理解をいただけるような活動をしていただきたいということと、活動指標がありませんが、先ほどもありましたとおり、札幌市の広報媒体がいろいろあると思いますので、活動回数など、活動指標の設定も入れたほうがよいのではないかという意見です。

よろしくお願ひいたします。

○事務局

1点目の多様な人材の表現に関しましては、ご指摘のとおりだと思いますので、目指す将来像の表現について、検討させていただきます。

2点目、3点目の目標の設定についても、必要な観点と考えております。ただ、設定した目標値をどのように把握をしていくかというところも課題がありますので、労働生産性については、国で先行していろいろな指標を出されていますので、その辺の勉強に加えて、札幌市域での把握方法も探しながら、設定の仕方を検討したいと考えております。

4点目の週休2日のPRの部分ですが、前回、前々回の会議でも民間事業に対するPRというお話があり、重要な観点だと考えておりますが、札幌市が民間事業者と接触する機会がなかなかないため、PRの対象を広く市民に広げることで民間事業者にも伝わる広報を行うといったことを実施したいと考えており、令和6年度の重点施策にも取り組みを入れております。

その際の表現としまして、「休日」ではなくて「土・日」とするか、どういった表現が伝わりやすいかについては、ご意見をご参考にして検討させていただければと思います。

また、活動指標についても、どういった指標がふさわしいのかということを含めて検討させていただければと思います。

○北海道大学) 高野教授 二つ目の女性の就業者割合を製造業並みにというのは、現状からすると相当大変な目標かと思います。国では女性技術者配置を条件とした入札型式もありますが、現実には、対象の技術者が少なくて入札が成立せず、最近はあまり実施されなくなっているようです。

いずれにしても、女性にどのように業界に入ってきていただくかということは、非常に重要なテーマだと思いますので、それを数値目標として立てられるかどうか、その辺をどうやって把握するかも含めて、事務局で検討いただければということだと思います。

最後に、札幌管和会様ですが、本日は欠席となっていることから事務局から説明をお願いします。

○事務局 札幌管和会様からは、助成金制度に関するご意見として、今の助成金制度は土木に特化しているというご意見を頂戴しております。

このご意見については、令和6年度の重点施策にも記載しておりますけれども、今、助成金制度について、各企業が利用しやすいように見直しを検討しようということで動いているところです。

それに当たりまして、2年ほど前の企業アンケートで、必要な助成金制度の見直しについてアンケートを取らせていただいたのですけれども、そのアンケート結果も踏まえまして見直しの検討を進めたいと思います。

○北海道大学）高野教授

それでは、ご出席の皆さんから、どの点でも結構でございますので、ご質問やご要望をお願いできればと思います。

いかがでしょうか。

○建設コンサルタンツ協会北海道支部

建コン協として、1点、意見を述べさせていただきたいと思います。

今回、施策の3-4の1で、業務履行期限の分散ということで、第4四半期の納期率の数値目標を提示していただきまして、ありがとうございます。

毎年、札幌市と建コン協で意見交換会をさせていただいておりまして、納期の分散化の話は、毎年、議題として上げさせていただいております。当協会としても、国の納期目標として第4四半期35%という目標にのっとって、第4四半期35%という目標を掲げて、毎年、札幌市と意見交換会をさせていただいております。

今回、指標として第4四半期50%という数値目標が挙がっておりますが、国が35%以下ということですので、今後、この辺を考慮いただきながら進めていただければと思っております。

○事務局

数値目標としては、50%以下ということで、できる限り取り組んでまいりたいと考えております。

○北海道大学）高野教授

ちょっと瑣末なことですが、A3判の2ページの書類の電子化のところでワードやエクセルと出ています。ワードやエクセルというのは一つの製品で、なおかつ、かなり高価なソフトですが、例えばPDFのような形にしていただくと、いろいろなつくり方があって、そこにコストをかけずにつくれると思います。国交省のほうでもPDFとその他、ワード、一太郎などと書いていますけれども、その辺の表現も考えていただくと、少しコストカットができるかと思います。

ご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○北海道大学) 高野教授

それでは、この議題については以上とさせていただきます。

本日用意している議事は以上でございます。本日いただいた意見については、事務局で整理して修正等の対応をしていただければと思います。

以上